

平成18年度 第2回 芦屋市国民保護協議会 会議録

日 時	平成18年9月29日(金) 14:05~15:05
会 場	南館4階 大会議室
出席者	別紙
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	4人

1 議題

芦屋市国民保護計画(素案)について他

2 内容

(1) 開会

(2) 山中会長あいさつ

朝晩は寒さも感じる季節になってまいりました。一年で最も過ごしやすい季節でございます。

明日から、のじぎく兵庫国体が始まります。それぞれの場面でご支援、ご協力いただくことになると思いますがよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、お集まりいただきましたことにつきまして、お礼を申し上げます。

第1回目の協議会を開催の後、委員に異動がございました。よろしくお願い申し上げます。

さて、芦屋市における国民保護計画につきましては、前回の協議会のあと2回の幹事会を開催し、検討を加えてまいりました。

今回は、この内容についてご意見を頂戴したいと考えております。重要な事柄を含んだものとなっております。充分にご審議をお願いいたしたいと思っております。

なお、本日のご審議を経て、計画概案といたしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。開会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

事務局：31名のうち27名の委員の出席により会議の成立を報告

(3) 報告事項

ア 協議会委員、幹事の異動について(資料1)

- ・ 4名の委員及び1名の幹事の異動があった旨報告。

イ 幹事会の開催について

- ・ 前回協議会以降2回の幹事会を開催し、意見を聴いて素案とした。

ウ 会議等の公開

- ・ 会議の内容、資料等については、市のホームページ及び行政情報コーナーで公開している。

(4) 議事

芦屋市国民保護計画(素案)の概略について事務局から説明

<委員からの意見> (要旨)

A委員：災害の場合の避難場所は指定されておりますが、どこの地区はどこというような、ある程度の徹底したことは市民の皆さんに知っていただいております。そのような措置はこれから講じられると思うのですが、そのようなご用意はございますか。

阪神・淡路大震災のときに、役所の中へ避難の方がたくさん来られまして、業務に支障を来すようなことがあったのですが、今後どう対応するのか、お考えがありましたらお聞きしたいと思います。

事務局：避難に関してですが、地域防災計画上におきまして、避難所を指定しております。これに関しては、自主防災会の訓練等の際に、最寄りの避難所等をお示しいたしております。また、「広報あしや」の臨時号等におきまして、平素からご理解をいただくように努めております。

また、市役所の中への避難につきましては、地域防災計画上は、市の業務を早急に行う必要があるため、ご遠慮願っているという現状でございます。また、国民保護に関しましてもそれに準ずる形で行ってまいりたいと考えております。

A委員：医療機関のことですが、震災の後にたくさんの負傷された方が市民病院へ担ぎ込まれて、なおかつ、そこで手が足りないためにあちこちへ移動ということがなされて、けがが治るのが非常に遅くなったということが多々あったのですが、医療機関が徹底して市民の皆さんに答えられるようなことが今後やっていけるかどうかということをお聞きしたいのです。

事務局：震災当時でいいますと、三師会様の非常なご協力を得て医療活動を行った。それでも多数の負傷者が出ておられた事実を踏まえて、現在では、幾つかのポイントで救護所を併設した避難所を設けております。また、震災以降は、県との連携で広域医療体制の充実が図られております。県の防災ヘリを活用した重傷患者の県外への搬出等につきましても、昨年のJRの事故を見ましてもそうですが、医療活動に関しましては広域体制で取り組んでまいろうと考えております。

一方、自主防災会の訓練等におきましても、心肺蘇生法とか、三角巾法、止血方法等、皆様に知っておいていただくべき内容についてご説明はさせていただいております。また、それに準ずる形で国民保護に関しましても行っていくと考えております。

B委員：あの震災は医療機関そのものも被害を受けたということが特徴的で、武力攻撃その他いろいろ想定されていることもあるでしょうし、ない場合もあると思いますので、地域だけが防災計画を立てるのではなくて、他からも協力を願う。自分達も協力するという内容がないと、今言ったことも含めてできない。それがヘリコプターを含む広域のことだと思っております。そういったことがこれからもっと易しく、各論という意味で広められていくのではないかと思います。

実際そういうことが起こって、市民の協力といった場合でも、若い人たちの協力を得られるようなアプローチ、普段の行動というものがやはり必要ではないか。ここでは書かれないと思いますが、皆さんの意識の中で同じことを詳しく、そしてシンプルにやることだと思っております。

医療に関しては、震災でクラッシュシンドロームとかいうのがあって、挟まれた人をすぐ助け起こすとかえっていけない。何かをしないということが大事だということも学んでいます。

例えばNBCの攻撃等を考えても、そこへ行かない、あるいは手出しをしない方がいいというようなことも内容としてはあると思います。危険だから出ないようにと。外に出たらその人がまた被害に遭うということもあるかも知れないと思いますので、そういう具体的なことを想定して考えていただくと、国や県だけではなく、市単位として、市民が実際に実感を持って、何をしたらいいのだ、どういうことを考えているのだということが分るのではないかと思います。

C委員：震災のときに広報車が1台しかなかった。いろいろなところから手伝いに来てくださった。ガスが漏れているとか、緊急に知らせなければいけないときに、もう少したくさん広報車が走らなければ危ないと思うのです。広報車としては数少なくても、いろいろな車に放送設備が積めるような準備を平時にしておいていただいたらいいのではないかと思います。

事務局：経験に基づいた貴重なご意見ありがとうございます。市民の方々に正確な情報をいかに早く伝えるかというのが、まさに国民保護に求められている最も重要な部分であると私どもも認識しておりますので、広報車を含めまして、市民の皆様方に伝達できる情報伝達手段というのは幾つかの手段で今後考えてまいりたいと思っております。

議長：それでは、冒頭申し上げましたように、これをもって計画概案とさせていただきます。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：今後のスケジュールについて、概案として議会に説明の後、10月30日から11月30日まで市民意見の募集を実施。説明会も並行して3回実施します。第3回幹事会を平成19年1月19日に、第3回協議会を1月26日に予定したい。そのあと、県との協議を行うこととしております。

議長：市民参画の観点から、市民意見の募集を実施するものであり、ご理解をいただきたいと思っております。

閉会

平成18年度第2回 芦屋市国民保護協議会出席者名簿

	機 関 名	職 名	氏 名	備考
1号委員	西宮海上保安署	署長	寶 井 允 宣	
	近畿地方整備局六甲砂防事務所	所長	後 藤 宏 二	
2号委員	陸上自衛隊第3師団第36普通科連隊 重迫撃砲中隊	中隊長	田 中 伸 幸	
3号委員	兵庫県阪神南県民局	局長	大 西 孝	△
	兵庫県芦屋警察署	署長	渡 邊 敏 信	
4号委員	芦屋市	助役	岡 本 威	
5号委員	芦屋市教育委員会	教育長	藤 原 周 三	
	芦屋市消防本部	消防長	藤 井 清	
6号委員	芦屋市	収入役	花 岡 啓 一	
	芦屋市	技監	池 村 和 己	
	芦屋市	総務部長	佐 藤 稔	
	芦屋市	生活環境部長	高 嶋 修	×
	芦屋市	保健福祉部長	浅 原 友 美	
	芦屋市	建設部長	定 雪 満	
	芦屋市	建設部参事	佐 田 高 一	
	市立芦屋病院	病院長	姫 野 誠 一	×
	芦屋市水道部	水道部長	小 野 政 春	
	芦屋市教育委員会	社会教育部長	松 本 博	
7号委員	関西電力(株) 阪神営業所	所長	松 井 忠 男	
	大阪ガス(株) 導管事業部兵庫導管部 総務チーム	総務チーム マネージャー	矢 代 仁 志	
	西日本旅客鉄道(株) 芦屋駅	駅長	長谷川 高 弘	×
	西日本電信電話(株) 兵庫支店	設備部長	渡 辺 悟	△
	芦有開発(株)	取締役社長	山 本 芳 弘	×
8号委員	芦屋市消防団	団長	松 浦 信 行	
	芦屋市三師会	代表	北 井 明	
	芦屋市自治会連合会	会長	藤 田 一	
	芦屋市婦人会	会長	廣 瀬 忠 子	
	芦屋市社会福祉協議会	会長	瀬々倉 利 一	
	芦屋市商工会	会長	小 田 脩 造	
	芦屋建設事業協同組合	理事長	松 井 士 郎	
	津知町自主防災会	会長	杉 本 貞 夫	
事務局	芦屋市総務部	次長	今 倉 明	
	芦屋市総務部(防災対策担当)	課長	今 石 佳 太	
	芦屋市総務部防災対策課	主査	竹 中 正 樹	
	芦屋市総務部防災対策課	主事	平 川 勉	

※ △は代理出席, ×は欠席